

学校教育課からのお知らせ

▶まいたに人権教育文化事業



◎「わくわく発見！」・「ほのぼの親子体験」の参加者大募集！！

わくわく発見！は小学校 1 年生から中学 3 年生まではほのぼの親子体験は今年度 3、4 歳になる子どもとその保護者を対象にしています。どちらも「友だちをつくりたい！」「様々な先生から色々なことを楽しく体験を通じて学びたい！！」という方を大募集しております。興味がありましたら是非、ご応募ください。詳しくは、まいたに人権文化センター掲示板をご覧ください。

◎自習室のお知らせ いっしょに勉強しませんか？

小中高生を対象に、小学生は 17 時 30 分まで、中高生は 20 時まで自習室を開放しています。また週 1、2 回程度、小中学生の宿題や学習の手助けをする大学生が支援員として来ています。「宿題をしたい。」「勉強に困っている。」「テスト前、集中して勉強したい。」という方は是非、友だちといっしょに来てください。お待ちしております。（詳しくは、掲示板に支援員が来る日を掲載していますので、ご確認ください。）

◎識字教室のご案内 ＜夢をかなえるための文字＞

かんたんなパソコン操作や筆を使つての文字の学びの場です。「よみ・かき・ことば」の学習を一緒にしませんか。水曜日 18 時～19 時 30 分
まいたに人権文化センター内 学校教育課
中田 ☎ 84-4500



たからづか DV 相談室では 電話相談・面談相談を 継続して行っています。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策による経済不安や、外出できないといったストレスなどで、配偶者（パートナー）との関係に悩んでいませんか？

「家族で過ごす時間が増え、ストレスをためた配偶者（パートナー）が自分や子どもに暴力を振るうようになった。」「配偶者（パートナー）からの言葉の暴力が辛い。外出自粛で友人に会うこともできず、気持ちを話せる場所がない。」

たからづか DV 相談室では、
電話相談・面談相談を
継続して行っています。



ひとりで悩まず、ご相談ください。

※面談相談の場合、可能であればマスクの着用をお願いします。
できない場合でも咳エチケットをお守りください。

受付日：月曜日～金曜日（祝休日、年末年始除く）
受付時間：9：00～17：30
電話番号：0797-77-9121
費用：無料

本人通知制度のご案内

「本人通知制度」とは？

本人等の代理人や第三者に住民票の写しや戸籍謄抄本などの証明書を交付した事実を通知する制度です。

この制度は、住民票の写しなどの不正請求を抑止し、不正取得による人権侵害を防止することを目的としています。

①事前登録をお願いします。

制度を利用するには、事前に登録が必要です。登録手順は、宝塚市役所窓口サービス課で受け付け（同課への郵送も可）を行うほか、各サービスセンター・サービスステーション、人権文化センターで申出書の預かりを行います。

②登録された方の証明書を交付した場合、本人通知書を郵送します。本人等の代理人や第三者に住民票の写しや戸籍謄抄本などを交付した場合に、交付年月日、交付した証明書の種別、交付部数、交付請求者の種別（本人等の代理人、第三者）を記載した本人通知書を郵送します。

③本人等の代理人や第三者からの請求内容について詳しく知りたい場合住民票の写しや戸籍謄抄本などの交付申請書の内容を詳しく知りたい場合は、宝塚市個人情報保護条例に基づき開示請求ができます。第三者の個人氏名等については、不開示となる場合があります。

お問い合わせ：宝塚市役所窓口サービス課
電話 0797-77-2050

あのネ

外遊びをしているときのこと。
白い半月が雲に隠れてしまった。
ようすを見つけた。
「おつきさん、もーいーかいしてるね」と
友達との活動と重ねて
話していただきました。
クラスで、みんなが
かかれんぼしたことが
楽しかったのしょうね。

2 歳児

米谷保育所

